

登録拒否要件及びそれに係る審査の着眼点等に関する関係法令等（主なもの）**金融商品取引業者**

○金融商品取引法

第二十九条の四（登録の拒否）

○金融商品取引業等に関する内閣府令

第十三条（人的構成の審査基準）

○金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針

IV. 監督上の評価項目と諸手続（第一種金融商品取引業）

IV-4 諸手続（第一種金融商品取引業）

IV-4-1 登録

V. 監督上の評価項目と諸手続（第二種金融商品取引業）

V-3 諸手続（第二種金融商品取引業）

V-3-1 登録

VI. 監督上の評価項目と諸手続（投資運用業）

VI-3 諸手続（投資運用業）

VI-3-1 登録

VII. 監督上の評価項目と諸手続（投資助言・代理業）

VII-3 諸手続（投資助言・代理業）

VII-3-1 登録

前払式支払手段発行者（第三者型）

○資金決済法

第十条（登録の拒否）

○事務ガイドライン 第三分冊：金融会社関係 5. 前払式支払手段発行者関係

II 前払式支払手段発行者の監督上の評価項目

II-2 利用者保護のための情報提供・相談機能等

II-2-3 利用者に関する情報管理態勢

II-3 事務運営

II-3-1 システム管理

Ⅲ 前払式支払手段発行者の監督に係る事務処理上の留意点

Ⅲ－２ 資金決済に関する法律等に係る諸手続

Ⅲ－２－１ 発行届出書、登録申請書の受理等

【参考】同事務ガイドライン：第三者型発行者登録審査事務チェックリスト

資金移動業者

○資金決済法

第二条（定義）

第四十条（登録の拒否）

○事務ガイドライン 第三分冊：金融会社関係 14. 資金移動業者関係

I 資金移動業者の監督上の評価項目

I－１ 経営管理等

I－２ 業務の適切性等

I－２－１ 法令等遵守

I－２－１－１ 法令等遵守（コンプライアンス）態勢等

I－２－１－２ 取引時確認等の措置

I－２－２ 利用者保護のための情報提供・相談機能等

I－２－２－１ 利用者保護措置

II 資金移動業者の監督に係る事務処理上の留意点

II－２ 諸手続

II－２－１ 登録の申請、届出書の受理等

【参考】同事務ガイドライン：資金移動業者登録審査事務チェックリスト

仮想通貨交換業者

○資金決済法

第二条（定義）

第六十三条の五（登録の拒否）

○事務ガイドライン 第三分冊：金融会社関係 16. 仮想通貨交換業者関係

II 仮想通貨交換業者の監督上の着眼点

II－１ 経営管理等

II－２ 業務の適切性等

- Ⅱ－２－１ 法令等遵守
 - Ⅱ－２－１－１ 法令等遵守（コンプライアンス）態勢等
 - Ⅱ－２－１－２ 取引時確認等の措置
- Ⅱ－２－２ 利用者保護のための情報提供・相談機能等
 - Ⅱ－２－２－１ 利用者保護措置
 - Ⅱ－２－２－２ 利用者が預託した金銭・仮想通貨の分別管理
- Ⅱ－２－３ 事務運営
 - Ⅱ－２－３－１ システムリスク管理
- Ⅲ 仮想通貨交換業者の監督に係る事務処理上の留意点
 - Ⅲ－２ 諸手続
 - Ⅲ－２－１ 登録の申請、届出書の受理等

少額短期保険業者

○保険業法

第二百七十二條の四（登録の拒否）

第二百七十二條の三十三（少額短期保険主要株主の審査基準）

第二百七十二條の三十七（少額短期保険持株会社の審査基準）

○保険業法施行規則

第二百一十一條の七の二（人的構成の審査基準）

○少額短期保険業者向けの監督指針（保険会社向けの総合的な監督指針（別冊））

Ⅲ. 少額短期保険業者の監督に係る事務処理上の留意点

Ⅲ－２ 保険業法等に係る事務処理

Ⅲ－２－１ 登録

Ⅲ－２－７ 少額短期保険持株会社・少額短期保険主要株主

Ⅳ. 保険商品審査上の留意点等